

予防関係の届出・申請の郵送対応について

令和3年2月5日

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予防関係の申請書等のうち、手数料の伴わないものについては、郵送での手続きが可能です。（返信が必要な場合は、返信用の封筒、切手の同封が必要）

直接窓口で提出とされている申請・届出についても郵送可能な場合がありますので、届出を予定している届出先へ問い合わせ願います。

届出先一覧

届出先	所在地	電話番号
消防本部 予防課	〒090-0065 北見市寿町2丁目1番 28 号	0157-25-1521
消防署 庶務課予防担当	〒090-0065 北見市寿町2丁目1番 28 号	0157-25-1525
消防署 西出張所	〒090-0837 北見市中央三輪7丁目 446 番地 58	0157-36-2410
消防署 東出張所	〒090-0801 北見市春光町3丁目 10 番 6 号	0157-24-6324
消防署 南出張所	〒090-0823 北見市広明町 210 番 3	0157-22-5119
消防署 留辺蘂支署	〒091-0026 北見市留辺蘂町旭公園 99 番地 18	0157-42-2049
消防署 端野支署	〒099-2102 北見市端野町二区 469 番地 1	0157-56-2155
消防署 常呂支署	〒093-0210 北見市常呂町字常呂 558 番地	0152-54-2630
消防署 訓子府支署	〒099-1437 訓子府町元町 10 番地	0157-47-2419
消防署 置戸支署	〒099-1100 置戸町字置戸 192 番地	0157-52-3103

制度全般に関する問い合わせ先

問い合わせ先	電話番号	所管業務
消防本部 予防課	0157-25-1521	・消防用設備等(着工・設置) ・防火対象物使用開始 ・危険物関係 ・り災証明
消防署 庶務課予防担当	0157-25-1525	・火気設備 ・防火、防災管理関係 ・煙火、催物、裸火 ・消防用設備等点検結果報告書